

## 香川県計量検定所 手数料表

令和元年10月1日施行

区分	項目	細目	単位	手数料
基準器検査	一級基準分銅	5kg以下	1個	3,600円
		5kg超	1個	8,200円
	二級・三級基準分銅	5kg以下	1個	690円
		20kg以下	1個	820円
		200kg以下	1個	9,000円 (R1.10.1改定)
		500kg以下	1個	9,200円
		1t以下	1個	11,400円
		1t超	1個	11,400円に、500kgまでを増す毎に 2,200円を加算する
	基準台手動はかり	500kg以下	1個	15,000円
		500kg超	1個	15,000円に、500kgまでを増す毎に 7,800円を加算する (R1.10.1改定)
	基準手動天秤		1個	9,900円
	基準直示天秤		1個	9,900円
	装置検査用基準器		1個	14,300円
燃料油メーター用基準タンク		1個	14,600円	
水道メーター用基準タンク		1個	37,400円	
				2本以上のゲージグラスを有するものは、2本目から1本増すごとに5割の金額を加算する
検定	分銅	5kg以下	1個	60円
		5kg超	1個	340円
	おもり	5kg以下	1個	30円
		30kg以下	1個	250円
		100kg以下	1個	2,000円
	一級はかり	100kg超	1個	2,000円に、100kgまでを増す毎に 200円を加算する
		ひょう量が30kg以下	1個	4,900円
		100kg以下	1個	9,500円 (R1.10.1改定)
	二級(H級)はかり	100kg超	1個	9,500円に、100kgまでを増す毎に 6,300円を加算する (R1.10.1改定)
		ひょう量が30kg以下	1個	2,400円
		100kg以下	1個	3,000円
		100kg超 1,000kg以下	1個	3,000円に、100kgまでを増す毎に 1,000円を加算する
		1,000kg	1個	12,000円
		1t超 2t以下	1個	13,000円
		2t超	1個	13,000円に、1tまでを増す毎に 2,000円を加算する
	5t	1個	19,000円	
	10t	1個	29,000円	
	三級(M級)はかり	ひょう量30kg以下(電子料金はかり除く)	1個	560円
	四級(O級)はかり	ひょう量30kg以下(電子料金はかり除く)	1個	330円
	三級・四級(M級・O級)はかり	ひょう量が30kg以下の電子料金はかり	1個	1,200円
		ひょう量が30kg超100kg以下	1個	770円
		100kg超 1,000kg以下	1個	770円に、100kgまでを増す毎に 200円を加算する
		500kg	1個	1,570円
		1,000kg	1個	2,570円
		1t超 2t以下	1個	3,500円
		2t超	1個	3,500円に、1tまでを増す毎に 500円を加算する
		10t	1個	7,500円
		20t	1個	12,500円
		30t	1個	17,500円
		40t	1個	22,500円
		50t	1個	27,500円
		60t	1個	32,500円
	80t	1個	42,500円	
	水道メーター	口径25mm以下	1個	90円
		口径25mm超40mm以下	1個	180円
		口径40mm超100mm以下	1個	1,600円
	燃料油メーター	大型車載・定置式燃料油メーターを除く	1個	2,200円
		大型車載・定置式燃料油メーター	1個	5,100円
	LPGメーター		1個	7,000円
	タクシーメーター装置検査		1個	800円
体温計		1個	30円	
圧力計	血压計	1個	460円	
	最大圧力が10MPa以下(血压計除く)	1個	130円	
	最大圧力が10MPa超100MPa以下(血压計除く)	1個	670円	
複合計量器の手数料			各計量器の手数料の合算値	

注)「〇〇kgまでを増す毎に」とは、「〇〇kg又は〇〇kgに満たない端数を増す毎に」とのことである。

区分	項目	細目	単位	手数料
定期 検査	棒はかり・直線指示はかり(ひょう量が30kg以下)	ひょう量が30kg以下	1個	350円
		100kg以下	1個	4,900円
		100kg超	1個	9,500円 (R1.10.1改定)
	二級(H級) はかり	ひょう量が30kg以下	1個	2,800円
		30kg超100kg以下	1個	3,000円
		100kg超1,000kg以下	1個	3,000円に、100kgまでを増す毎に 1,000円を加算する
		500kg	1個	7,000円
		1,000kg	1個	12,000円
		1t超2t以下	1個	13,000円
		2t超	1個	13,000円に、1tまでを増す毎に 1,500円を加算する
	三級・四級 (M級・O級) はかり	電子料金はかり(ひょう量30kg以下)	1個	1,600円
		ひょう量30kg以下(電子料金はかり除く)	1個	700円
		ひょう量が100kg以下	1個	800円
		100kg超 1,000kg以下	1個	800円に、100kgまでを増す毎に 300円を加算する
		500kg	1個	2,000円
		1,000kg	1個	3,500円
		1t超2t以下	1個	4,200円
		2t超	1個	4,200円に、1tまでを増す毎に 500円を加算する
		10t	1個	8,200円
		20t	1個	13,200円
30t		1個	18,200円	
40t		1個	23,200円	
50t		1個	28,200円	
60t	1個	33,200円		
80t	1個	43,200円		
	ひょう量を切り替えできる複合はかり			手数料が最も高いひょう量の手数料に、他の各ひょう量毎の手数料の50%に相当する額を加算する
登録・ 指定・ 検査	計量証明事業登録	1件	58,700円	
	登録証の訂正・再交付	1件	2,100円	
	登録簿の謄本の交付	1枚	900円	
	登録簿の閲覧	1回	500円	
	計量証明検査	1個	該当する能力の「定期検査手数料」と同額	
	特殊容器製造事業者の指定	1件	170,000円	
	指定製造事業者の品質管理方法の検査	1件	456,000円	
受託 検査	適正計量管理事業所の指定	1件	3,000円	
	適正計量管理事業所の品質管理方法の検査	1件	7,800円	
	1t以下の質量測定(精度 3/200,000以上)	1個	「一級基準分銅」と同額	
	1t以下の質量測定(精度 1/20,000以上)	1個	「二級基準分銅」と同額	
他	特定計量器の使用中の検査	1個	「検定」と同額	
	特定計量器以外の計量器の検査	1個	類似する特定計量器の「検定」と同額	
	検査結果証明書の発行	1枚	1,000円	
	出張検定等に要する経費	1回	職員の旅費+540円に20円/kmを加算した額(公用車出張距離相当)+有料道路等利用額	

注)「〇〇kgまでを増す毎に」とは、「〇〇kg又は〇〇kgに満たない端数を増す毎に」とのことである。

## 香川県計量検定所 貸付料表

検査 用具 の 貸付	特級基準分銅 10kg以下の組分銅	1日 1組	6,900円
	特級基準分銅 20kg×25個の組分銅	1日 1組	13,600円
	一級基準分銅 5kg以下の組分銅	1日 1組	2,300円
	一級基準分銅又は一級実用基準分銅 10kg	1日 1個	390円
	一級基準分銅又は一級実用基準分銅 20kg	1日 1個	260円
	一級クラス 500kg	1日 1個	5,400円
	二級基準分銅 5kg以下の組分銅	1日 1組	1,800円
	二級基準分銅 10kg	1日 1個	200円
	二級基準分銅 20kg×50個の組分銅	1日 1組	2,900円
	二級基準分銅 500kg	1日 1個	400円
	電子天びん (20kg2級基準分銅の校正用のもの)	1日 1個	1,660円
	質量比較器 (1,000kg2級基準分銅の校正用のもの)	1日 1個	8,100円
	燃料油メーター用基準タンク 20L以下の検査用具一式	1日 1組	2,100円
	燃料油メーター用基準タンク 20L超の検査用具一式	1日 1組	4,600円
	LPGメーターの検査用具一式	1日 1組	3,300円
	体温計の検査用具一式	1日 1組	1,740円
	血圧計の検査用具一式	1日 1組	2,800円